

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年四月十四日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 許可番号

令和二年三月三日奈良県指令建第一〇四―一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年四月七日建第九六一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字笠一八六番一、一八七番一、一八七番五、一八九番一、一八九

番五、一九〇番一及び一九〇番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中九一

株式会社丸秀食品 代表取締役 藪田卓憲